

四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 平成22年5月1日
至 平成22年7月31日

株式会社ザッパラス

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 仕入及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 設備の状況	6
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 株価の推移	10
---------	----

3 役員の状況	10
---------	----

第5 経理の状況	11
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	21
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成22年5月1日至平成22年7月31日）
【会社名】	株式会社ザッパラス
【英訳名】	ZAPPALLAS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 平井 陽一郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03 (5475) 7133 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小林 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号
【電話番号】	03 (5475) 7133 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 小林 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成21年5月1日 至平成21年7月31日	自平成22年5月1日 至平成22年7月31日	自平成21年5月1日 至平成22年4月30日
売上高 (千円)	2,789,837	2,855,979	11,224,851
経常利益 (千円)	763,292	798,602	3,040,942
四半期(当期)純利益 (千円)	448,411	472,922	1,532,468
純資産額 (千円)	6,198,470	5,761,471	5,806,454
総資産額 (千円)	7,596,855	7,269,585	7,543,962
1株当たり純資産額 (円)	46,371.51	46,128.30	46,518.04
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	3,376.95	3,819.96	11,600.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3,293.80	3,742.63	11,336.50
自己資本比率 (%)	81.1	78.6	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△42,885	△149,046	2,083,521
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△403,876	△88,908	△328,535
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△461,299	△419,814	△2,018,072
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	3,135,986	3,123,191	3,780,961
従業員数 (人)	163	225	194

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数（人）	225	(6)
---------	-----	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末と比較して従業員数が31名増加しております。その主な理由は、臨時雇用者の雇用形態を変更したこと及びコンテンツ事業の開発部門の強化によるものであります。
3. 臨時雇用者にはパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成22年7月31日現在

従業員数（人）	207	(6)
---------	-----	-----

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末と比較して従業員数が28名増加しております。その主な理由は、臨時雇用者の雇用形態を変更したこと及びコンテンツ事業の開発部門の強化によるものであります。
3. 臨時雇用者にはパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	前年同四半期比 (%)
コマース関連事業 (千円)	342,298	—
その他 (千円)	17,271	—
合計 (千円)	359,569	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。このため前年同期比較は行っておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	前年同四半期比 (%)
コンテンツ事業 (千円)	2,215,620	—
コマース関連事業 (千円)	581,936	—
その他 (千円)	58,422	—
合計 (千円)	2,855,979	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。このため前年同期比較は行っておりません。

3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主なキャリア別の売上高は、次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社エヌ・ティ・テ ィ・ドコモ	1,249,136	44.8	1,253,470	43.9
KDDI株式会社	484,130	17.4	501,917	17.6
ソフトバンクモバイル 株式会社	291,782	10.5	273,476	9.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、自律的な回復への基盤が整いつつある一方、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状態にあります。

モバイルビジネスを取り巻く環境につきましては、平成22年7月31日現在における携帯電話の累計契約台数が11,427万台、そのうち第3世代携帯電話端末の台数は11,184万台（前年同期比8.8%増）（注1）となっており、全体の97.9%を占めるに至っております。また、モバイルコンテンツ市場とモバイルコマース市場を合わせたモバイルコンテンツ関連市場は2009年度に15,206億円（前年同期比12.4%増）（注2）となり依然としてマーケットは拡大しています。また、一方では現在の市場規模こそまだ小さいものの、iPhoneやAndroid携帯など、オープンプラットフォームをベースにしたスマートフォンが登場し、今後はスマートフォンにおけるモバイルコンテンツ関連市場の拡大が予想されるなど、モバイルコンテンツ関連市場を取り巻く環境は大きく変化していく可能性も見込まれています。

このような環境の中、当社グループでは更なる収益機会の創造による成長を目指して、一層の企業収益力の基盤強化を当連結会計年度のテーマとして取り組んでおります。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は2,855,979千円（前年同四半期比2.4%増）、営業利益794,239千円（前年同四半期比3.9%増）、経常利益798,602千円（前年同四半期比4.6%増）、四半期純利益472,922千円（前年同四半期比5.5%増）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。なお、当連結会計期間より、「セグメントの情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号）に基づくマネジメントアプローチの導入に伴い、セグメント情報の区分を変更したため、各セグメントの前年同四半期比較は行なっておりません。

（注1） 社団法人電気通信事業者協会の調査に拠っております。

（注2） モバイル・コンテンツ・フォーラムの調査に拠っております。

①コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、新しいエンタテインメントジャンルとして当社が創造する「スピリテイメント」（注3）の普及に向けて資源を集中させる一方、それ以外の領域では、更に利益率を向上させることにより、新規事業への投資と収益性のバランスをとりながら、事業全体を成長させることを基本方針としております。当第1四半期連結会計期間におきましては、新規サイトの投入による集客力の向上及び広告出稿の最適化を課題として取り組み、携帯電話向け公式コンテンツでは8サイト、PCコンテンツでは29サイトの新規投入を行い、当第1四半期連結会計期間末現在における月額課金会員数は223万人となりました。更に、当社の提供する有料・無料サイトの会員約500万人をつなぐ初の自社プラットフォームとなる新規サイト「スピチャン」をオープンしております。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末現在、当社グループが運営する携帯電話向け公式コンテンツは418サイト、当第1四半期連結会計期間の売上高は2,215,620千円、セグメント利益は974,865千円となりました。

（注3） スピリテイメントとは、「スピリット」と「エンタテインメント」を合わせた造語。当社が創造するエンタテインメントの新しいジャンルで、「占い」のように太古からの原型が踏襲され、自然かつありのままの姿を意識するような純度の高い娯楽性コンテンツ。

②コマース関連事業

当社グループのコマース関連事業は、モバイルコマース事業と携帯電話販売事業の2つに大きく分けられます。モバイルコマース事業につきましては、新規サイトの投入及び積極的な広告出稿による集客力の向上を課題として取り組んでまいりました。また、携帯電話販売事業を行っている子会社の株式会社ジープラスにつきましては、引き続き収益及び利益の拡大に向けて努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末現在、当社が運営する携帯電話向け公式コマースサイトは25サイト、子会社が運営する携帯電話ショップは3店舗となり、当第1四半期連結会計期間の売上高は581,936千円、セグメント利益は30,534千円となりました。

③その他の事業

その他の事業につきましては、主に、「Y! Suica」や「サクッとシネマサーチ」等のサイト運営を他社と共同で行ってまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は58,422千円、セグメント利益は7,482千円となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して274,376千円減少し、7,269,585千円となりました。その主な要因は、売掛金の増加437,394千円があったものの、配当金や法人税等の支払による現金及び預金の減少額657,872千円があったことによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して229,393千円減少し、1,508,113千円となりました。その主な要因は、未払法人税等の減少385,131千円によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して44,983千円減少し、5,761,471千円となりました。その主な要因は、未払配当金の支払による利益剰余金の減少46,932千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して657,769千円減少し、3,123,191千円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は、149,046千円（前年同四半期は42,885千円の減少）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純利益798,602千円の計上、減価償却費67,157千円の計上があったものの、前連結会計期間における大型連休に伴う売掛金の一時的な回収を要因とする売上債権等の増加額437,394千円、法人税等の支払額626,028千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、88,908千円（前年同四半期は403,876千円の減少）となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出14,398千円、無形固定資産の取得による支出67,757千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、419,814千円（前年同四半期は461,299千円の減少）となりました。その主な要因は、配当金の支払額420,136千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は事業及び財務の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針について

当社の取締役会は、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われる場合において、その受入れの当否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものと認識しております。また、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得や買収提案の中には、その目的等からみて対象企業の企業価値や株主共同の利益を損なうおそれのあるものも見受けられ、そのような株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案は不適切であると当社は考えます。

現在のところ、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても買収防衛策等の具体的な取組みをあらかじめ定めるものではありません。

ただし、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案に際しては、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

具体的には、株式大量取得者との交渉や社外の専門家を交えての当該買収提案の評価を行い、当該買付行為（又は買収提案）が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、当社は具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

モバイルコンテンツ関連市場は、順調に成長を続けてまいりましたが、プラットフォームの多様化、スマートフォンの台頭などにより業界環境は大きく変化を遂げております。

このような中、当社グループは、コンテンツファーストの考えのもと、マーケットリーダーとなりうるようなオリジナリティ溢れるサービス・商品を生み出し、コンテンツの優位性を発揮してまいります。今後は、コンテンツをより強化し、露出・知名度の向上や多面展開などを通じて収益機会の拡大に努めてまいります。

更に、これらのコンテンツを新たな収益に結び付けられるような事業モデルの開拓やメディアの開発、当社が保有する会員に向けたサービスの開発などを行ってまいります。また、現在進めております中国市場におけるコンテンツ配信など海外展開も進めていく方針であります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	500,000
計	500,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成22年7月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年9月14日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	133,510	133,510	東京証券取引所 （市場第一部）	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	133,510	133,510	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく特別決議による新株予約権(ストックオプション)
(平成16年6月30日開催 臨時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 （平成22年7月31日）
新株予約権の数（個）	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	20,000
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日から 平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 20,000 資本組入額 10,000
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が (注) 2. に従って新株予約権の行使により発行又は移転する新株式1株当たりの行使価額の調整がなされた場合、新株予約権の目的たる株式の数は、次の算式により調整されます。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとします。なお、「行使価額」とは新株予約権行使により発行又は移転する当社普通株式1株当たりの払込金額をいい、当初の行使価額は200,000円とします。

$$\text{株式数} = \frac{\text{払込金額}}{\text{行使価額}}$$

2. 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行（新株予約権による権利行使を除く）する場合は、次の算式により調整される（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行し又は自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」には当該発行又は処分される株式数を含むものとする。）ものとします。ただし、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、行使価額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、株式に転換できる証券を発行する場合、又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券の発行が行われる場合等にも調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の行使にあたっては下記の条件に従うものとする。

- ① 新株予約権は全部又は一部を行使することができます。ただし、1個の新株予約権を更に分割して行使することはできないものとします。
- ② 当社普通株式に係る株式が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録され、又はいずれかの証券取引所に上場されていることを要するものとします。

- (2) 新株予約権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株予約権を喪失するものとします。

- ① 対象者が新株予約権の行使期間到来前に死亡した場合
- ② 対象者が破産宣告を受けた場合

- (3) このほかの条件等については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとします。

4. 新株予約権の譲渡に関する事項

対象者は新株予約権につき、譲渡、質入その他一切を処分することができません。

5. 当社は、平成17年9月20日開催の取締役会決議に基づき、平成17年12月20日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について調整を行っております。

6. 当社は、平成18年9月27日開催の取締役会決議に基づき、平成18年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について調整を行っております。

7. 新株予約権の目的となる株式の数は、権利の行使又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年5月1日～ 平成22年7月31日 (注)	50	133,510	500	1,446,343	500	1,371,718

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、みずほ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるみずほ投信投資顧問株式会社から、平成22年5月31日現在の株式保有状況が記載された平成22年6月7日付の大量保有報告書の写しの送付を受け、また、みずほ信託銀行株式会社並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社及びみずほ投信投資顧問株式会社から、平成22年6月15日現在の株式保有状況が記載された平成22年6月22日付の大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、平成22年6月22日付の大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	4,690	3.51
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	196	0.15
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	7,066	5.29

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年4月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 9,685	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 123,775	123,775	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	133,460	—	—
総株主の議決権	—	123,775	—

② 【自己株式等】

平成22年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ザッパラス	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番19号	9,685	—	9,685	7.26
計	—	9,685	—	9,685	7.26

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年5月	6月	7月
最高（円）	144,700	148,000	138,800
最低（円）	110,300	120,500	123,600

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表についてはあずさ監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任あずさ監査法人となっております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,620,249	3,278,121
売掛金	2,355,224	1,917,830
有価証券	602,942	502,839
商品及び製品	19,324	16,874
その他	117,667	195,719
貸倒引当金	△38,361	△31,237
流動資産合計	5,677,047	5,880,149
固定資産		
有形固定資産	※ 141,607	※ 143,897
無形固定資産		
ソフトウェア	233,914	211,670
のれん	210,097	213,504
その他	34,765	42,354
無形固定資産合計	478,777	467,529
投資その他の資産		
投資有価証券	600,864	697,483
その他	371,288	354,902
投資その他の資産合計	972,152	1,052,386
固定資産合計	1,592,537	1,663,813
資産合計	7,269,585	7,543,962
負債の部		
流動負債		
買掛金	503,199	480,490
未払金	436,639	345,631
未払法人税等	250,149	635,280
未払役員退職慰労金	143,300	—
役員退職慰労引当金	—	143,300
賞与引当金	1,380	—
その他	173,444	132,804
流動負債合計	1,508,113	1,737,507
負債合計	1,508,113	1,737,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,446,343	1,445,843
資本剰余金	1,371,718	1,371,218
利益剰余金	4,389,440	4,436,373
自己株式	△1,495,870	△1,495,870
株主資本合計	5,711,632	5,757,565
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	204	204
評価・換算差額等合計	204	204
少数株主持分	49,634	48,684
純資産合計	5,761,471	5,806,454
負債純資産合計	7,269,585	7,543,962

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
売上高	2,789,837	2,855,979
売上原価	919,454	932,223
売上総利益	1,870,383	1,923,755
販売費及び一般管理費	* 1,106,034	* 1,129,515
営業利益	764,348	794,239
営業外収益		
受取利息	2,413	408
持分法による投資利益	—	3,380
その他	1,284	1,501
営業外収益合計	3,698	5,291
営業外費用		
支払利息	—	721
持分法による投資損失	4,529	—
その他	224	207
営業外費用合計	4,753	928
経常利益	763,292	798,602
特別損失		
固定資産除売却損	65	—
特別損失合計	65	—
税金等調整前四半期純利益	763,226	798,602
法人税、住民税及び事業税	273,409	250,850
法人税等調整額	38,202	73,880
法人税等合計	311,612	324,730
少数株主損益調整前四半期純利益	—	473,871
少数株主利益	3,202	949
四半期純利益	448,411	472,922

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	763,226	798,602
減価償却費	51,878	67,157
長期前払費用償却額	16	311
のれん償却額	3,407	3,407
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,122	7,124
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	1,380
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,976	—
受取利息	△2,413	△408
支払利息	—	721
固定資産除売却損益 (△は益)	65	—
持分法による投資損益 (△は益)	4,529	△3,380
売上債権の増減額 (△は増加)	△34,949	△437,394
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△835	△2,638
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,744	22,709
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△20,787	5,811
未払金の増減額 (△は減少)	△55,880	△6,074
その他	2,740	19,709
小計	714,352	477,037
利息の受取額	1,959	666
利息の支払額	—	△721
法人税等の支払額	△759,197	△626,028
営業活動によるキャッシュ・フロー	△42,885	△149,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100,000	—
有形固定資産の取得による支出	△3,807	△14,398
無形固定資産の取得による支出	△53,049	△67,757
投資有価証券の取得による支出	△446,979	—
差入保証金の差入による支出	—	△100
差入保証金の回収による収入	—	4,354
その他	△40	△11,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	△403,876	△88,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	646	925
配当金の支払額	△461,341	△420,136
その他	△604	△604
財務活動によるキャッシュ・フロー	△461,299	△419,814
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△908,061	△657,769
現金及び現金同等物の期首残高	4,044,047	3,780,961
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,135,986	※ 3,123,191

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	1. 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。 2. 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年7月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末 (平成22年4月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、267,675千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、256,458千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
貸倒引当金繰入額 1,122千円	貸倒引当金繰入額 7,124千円
役員賞与引当金繰入額 9,976千円	賞与引当金繰入額 1,380千円
回収代行手数料 274,005千円	回収代行手数料 268,900千円
広告宣伝費 431,171千円	広告宣伝費 447,777千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年7月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年7月31日現在)
現金及び預金勘定 2,030,335千円	現金及び預金勘定 2,620,249千円
取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 1,105,650千円	取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 502,942千円
現金及び現金同等物 3,135,986千円	現金及び現金同等物 3,123,191千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年7月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年5月1日至平成22年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 133,510株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 9,685株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月29日 定時株主総会	普通株式	519,855	4,200	平成22年4月30日	平成22年7月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

	デジタル コンテンツ 事業 (千円)	コマー ス 関連事業 (千円)	その 他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,197,834	547,744	44,258	2,789,837	—	2,789,837
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	2,197,834	547,744	44,258	2,789,837	—	2,789,837
営業利益又は営業損失(△)	888,621	51,280	△9,181	930,719	(166,371)	764,348

(注) 1. 事業区分の方法

事業はサービス内容及び特性を考慮して区分しております。

2. 事業区分の内容

事業区分	主要サービス
デジタルコンテンツ事業	モバイルコンテンツ及びWEBコンテンツ等の提供
コマー ス 関連事業	インターネットや店舗等での商品販売
その他の事業	上記に該当しない事業活動により生じたもの

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年5月1日至平成21年7月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にインターネット上におけるコンテンツ等の提供を中心に事業活動を展開しております。その中で、「コンテンツ事業」及び「コマース関連事業」の2つを報告セグメントとしております。「コンテンツ事業」は、主に携帯電話・PC向けにコンテンツサービスの提供を、「コマース関連事業」は、携帯電話・PC上及びリアル店舗での商品等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年5月1日 至平成22年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	コンテンツ 事業	コマース 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,215,620	581,936	2,797,556	58,422	2,855,979	—	2,855,979
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	2,215,620	581,936	2,797,556	58,422	2,855,979	—	2,855,979
セグメント利益	974,865	30,534	1,005,399	7,482	1,012,881	(218,642)	794,239

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、受託業務及び広告事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末 (平成22年4月30日)
1株当たり純資産額 46,128.30円	1株当たり純資産額 46,518.04円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年7月31日)	前連結会計年度末 (平成22年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,761,471	5,806,454
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	49,634	48,684
(うち少数株主持分)	(49,634)	(48,684)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	5,711,837	5,757,770
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	123,825	123,775

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,376.95円	1株当たり四半期純利益金額 3,819.96円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 3,293.80円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 3,742.63円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年5月1日 至平成21年7月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	448,411	472,922
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	448,411	472,922
期中平均株式数(株)	132,786	123,803
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	3,352	2,558
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年9月10日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 東 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 正俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成21年5月1日から平成22年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年5月1日から平成21年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社の平成21年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年9月14日

株式会社ザッパラス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 東 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北川 健二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 正俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ザッパラスの平成22年5月1日から平成23年4月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年5月1日から平成22年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ザッパラス及び連結子会社の平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。